

平成29年第12回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 平成29年12月21日（木） 午後3時00分 開会

場 所 市役所 新館 319会議室

出席者	教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	辻 京子
	教育委員	賀川 昌明	教育委員	篠原 玲子
	教育委員	綾 康典	教育部長	中谷 逸朗
	こども未来部長	北村 定男	教育部次長	清水 保
	管理監（国体担当）	石井 義伸	管理監（学校教育担当）	伊藤 晴朗
	管理監（学校給食担当）	辻 平	管理監（幼児担当）	周防 清子
	教育審議員	安藤 宜保	教育総務課長	中村 達夫
	学校施設課長	藤田 孝司	教育研究所長	中野 正堂
	生涯学習課長	横山 義孝	歴史文化振興課長	上川 喜久
	歴史文化振興課博物館担当課長	河合 菊男	幼児施設課長	野田 久雄
	幼児課長	坂田 耕	図書館長	前崎 徳生
	学校教育課参事	西野 篤	事務局（教育総務課長補佐）	久田三智子

以上24名

事務局 開会

教育長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から、平成29年第12回教育委員会定例会を始めさせていただきます。最初に、会議録の承認についてですが、委員の皆様には、「第11回定例会」の議事録が、あらかじめ事務局から配付され、確認いただいていると思います。会議録の内容に、ご異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

教育長

それでは、「第11回定例会」の議事録は承認いただきましたので、後ほど、「篠原委員」と「綾委員」に署名をお願いいたします。

なお、今回の第12回定例会の会議録署名委員は、「綾委員」と「辻委員」を指名させていただきますので、よろしくをお願いします。

本日の議案・報告事項につきましては、本日差し替えになりました次第のとおりとなっておりますが、「議案第17号」に関しましては、「教科用図書の採択」に関する審議ですので、教育委員と関係職員のみのお出席となります。「4 その他」の後、休憩をはさんだ後に、審議を行いますのでよろしくをお願いします。

それでは、次第に従いまして、「1 報告」に移ります。

はじめに、教育長報告をさせていただきます。

今月は12月市議会定例会での質疑内容についてです。

順に、公明党の吉坂議員のいじめ対策について、東近江市民クラブの西澤(由)議員の学力向上施策について、太陽クラブの安田議員の全国学力学習状況調査についての質疑に関わってご報告いたします。

答弁書につきましては、お手元に配付させていただいておりますので、後ほどご覧をいただきたいと思っております。

吉坂議員のいじめ対策の質問に対し、スクールカウンセラーは県費雇用と市費雇用で全中学校に配置しており、また、必要に応じて小学校にも派遣していることや、昨年度のいじめ相談件数は300件で、相談に対しては本人の思いを受け止めるとともに状況について丁寧に確認し、いじめ解消に向け校長を中心として組織的に対応しているとの答弁をしております。

また、SNSを利用したいじめ相談の導入については、様々な形で相談しやすい体制を整えておく必要があり、他市町の先進事例を注視していきたいと考えているが、現時点では導入する計画はない旨の答弁をしております。

次に西澤(由)議員の学力向上策の質問に対しては、今年度の全国学力・学習状況調査結果を見ても、幾分か改善は見られるものの、まだまだ、全国平均との差は大きいものがあり、特に、小学生においては、考えをまとめる力や考えを説明する力に課題があり、また、基礎学力の定着も不十分な状況で、小学校において身につけておくべき学力は小学校において身につけておかなければ、その後の学びにも大きく影響を及ぼすものと認識していることや、今回の結果を受けて、各校にはそれぞれの弱い点を分析し、弱点克服のための対応策を講じるように指示しております。市の統一的な考え方としては、深い学びに繋げるための授業改善、基礎基本の習得、家庭学習の充実の三項目に徹底して取り組むこととしていること。また、学力・学習状況調査から、予習、復習をしている生徒の割合が中学校では9ポイントも全国平均より低く、家庭学習の時間が絶対的に不足していること。これは、小学校、中学校ともスマートフォンやテレビゲームなどの使用時間が多いという結果も出ていることから、家庭での時間の使い方を見直すとともに、家庭学習の習慣化に徹底して取り組むこととしている旨の答弁をさせていただきました。

教育現場で何が不足しているのかということについては、それぞれの取組に対する徹底度合いが不足している様に感じていること。また、子ども達には「もっとできるようになりたい」といった学習に対する「学ぶ意欲」を更に高める必要があるということをお答えさせていただきました。

今、進めている教職員の「働き方改革」の目的にも、子ども達に向き合い、学力向上に取り組むための時間の確保を掲げていることから、学力向上策の取組を徹底し、子ども達にきちっと向き合い、指導に努めたいと答弁をさせていただきました。

安田議員の全国学力学習状況調査についての質問についても、基本的に西澤(由)議員の質問と同様の答弁をさせていただいたところで、特に、全国学力学習状況調査の結果を市町別、学校別で公表することの考え方については、「単に平均正答数や正答率などの数値のみの公表は行わない」といった趣旨の文部科学省通知を踏まえ、結果を市町別に数値で公表すると、どうしても正答率に着目しがちになることから、東近江市では分析と改善の方策を文章等で保護者にお知らせすることとしていることをお答えさせていただきました。

た。

しかしながら、今後については、保護者にも理解いただきやすい公表方法について、更に検討を加え、本調査の趣旨や目的が達成できるよう、他市町の事例も参考に慎重に対応したいと答弁いたしました。ちなみに、県内では草津市や近江八幡市では正答率の公表を行っています。

学校別の公表については、数値が一人歩きし、学校の序列化や過度の競争心につながりかねないとの懸念もあり、また、そのことが個々の児童生徒の自尊心といったものに与える影響にも配慮が必要と考え、現時点では公表は行わないとお答えをしております。

また、福祉教育こども常任委員会の中でも少し補足的にコメントをいたしました。

市の統一的な学力向上策として掲げる、深い学びに繋げるための授業改善、基礎基本の習得、家庭学習の充実の三項目については、従前から掲げている内容ではありますが、決して同様というのではなく、例えば授業改善については、児童生徒による主体的・協働的な学び、いわゆるアクティブラーニングに重点を置きすぎて、しっかり基礎知識を教えるということについて、もう一度意識し直す必要があるということ課題として挙げております。基礎基本の習得については、繰り返しの学習を行うことが目的でなく、習得がきちんとできているかという検証も必要であるということをもう一度学校に問いかけているという話をさせていただいております。

さらに、家庭学習の充実については、学力調査の分析結果や実際に取り組んできた学校での事例を参考に、今年度新たに柱に加えたものであることを説明させていただきました。

これらのことは学校訪問での授業風景や校長面談、学力調査の分析結果や教育委員会事務局におります指導主事との意見交換等で明らかになってきた事柄で、反省も踏まえ、毎月の校長会議、教頭会議など様々な機会を捉えて、丁寧に学校現場に伝えてきていること。また、学力向上に王道はございませんので、着実に努力を積み重ねたいとの考えを述べたところです。

12月市議会定例会での質疑については以上で、嬉しい報告を1件させていただきます。

今日の中日新聞に、全国中学生人権作文コンテストで朝桜中学校1年の木田美映ミシェルさんが、文部科学大臣賞を受賞されたことが大きく取り上げられていました。実際にご覧いただきたいと思い記事を配付させていただきました。

私からの報告は以上でございます。

次に教育部長から報告をお願いします。

教育部長

私からは、12月議会の一般質問について教育委員会に12名の議員から関連も含め質問があり、教育長からの報告がありました以外について、再質問を中心にご報告させていただきます。

まずは、竹内議員から公園の健康遊具の再質問で布引運動公園に2基の健康遊具が設置されているが、使用方法、使用効果がわからないという質問をいただき、ご指摘の内容は大変重要なことから早急に対処しますとのお答えをしました。

次に、廣田議員から「学校給食に地元農産物を」の質問で野外活動にて地元の農産物の提供はできないかの再質問については、一部の学校でメロン、イチゴを提供しているのは、学校給食として提供しておらず、学校行事として学校長が判断して行っているとお答えをしました。

次に田郷議員から「学校給食無料化に踏み込んで」の再質問については、子育て世帯の経済的負担を軽減する一助になると思いますが、単発的な施策でなく長期にわたる施策でなければ効果がないこと、財源が必要で、財源が担保された中で、持続可能な施策でなければならないことから現段階では給食費の無料化は考えていないとのお答えをしました。

また、「身の丈にあった国体に向けて」の再質問については、指摘の会場整備については、県議会でも議論されており、今後更に事業精査され、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会にて決定されることとなります。本市は滋賀県に対して主張するところはしっかり主張し、国体開催市としての責任を果たしていきたいと考えていることをお答えしました。

次に西澤(善)議員からの「国体開催に向けた体育施設の改修計画について」の再質問で、能登川スポーツセンターの改修があるが、財源確保のためにも国体をからめての計画があるのかの再質問については、すべての競技が内定されていないことなどから、視野に入れているとのお答えをしました。

次に西村(和)議員からの「木地師関係文書の保存と活用について」の再質問では、木地師資料館の文化的・学術的資料は保存の観点から、照明除湿の改善の必要性は考えています。また、レプリカの作成やデジタル写真の活用については、地元自治会、市関係部署とも連携しながら取り組まなければならないと考えていますとのお答えをしました。

最後に、戸嶋議員からは、社会教育行政の施策が4年前と変わっていない、地域に目を向ける若者をとどめ、見つめ、守り、育てていく施策の必要性を訴えられました。

直接答弁はしておりませんが、青年層向けの新規事業を今年度、文芸会館の指定管理者にて取り組んでいただいております。何とか事業をきっかけに活動を通じて仲間の輪を広げ施策の進展につなげていければと思っております。

以上、12月議会の一般質問の主な答弁概要をもって報告いたします。

教育長

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

こども未来部からも、12月議会の一般質問について報告させていただきます。一般質問は竹内議員はじめ5名の議員からいただきました。今回はたくさんの質問をいただきましたので、内容をまとめた形で概要を報告いたします。

竹内議員からは、「子育て支援の切れ目ない連携について」母子手帳を交付する妊娠期から出産を経て乳幼児期における保健センターと子育て支援センター及びこども相談支援課において、漏れや切れ目のない連携についての質問をいただきました。連携については、それぞれの機関が関わりの中で親子の実情を把握した内容は情報共有を図っており、更にこども家庭総合支援拠点、すなわちこども相談支援課業務においては3月の法改正により相談支援体制の強化が求められたため、在宅の未就園児も含め漏れや切れ目のない支援のため今後一層の連携強化に努めると答弁いたしました。

田郷議員からは、「乳児おむつ等給付事業の拡大について」の質問をいただきました。事業拡大については、市として事業実施3年を目途にその有効性を評価し、今後判断したいと答弁いたしました。

次に西村(純)議員からは、子育て支援について待機児童の状況と保育士確保、保育士の

処遇改善、病児保育室の現状と今後、そしてファミリーサポートセンターの活用状況について質問をいただき、再質問では、保育所入所者で越境入園はあるかと問われ、市内園で居住地域以外へは保護者の勤務先の都合等で預けられていると答弁しました。(保育所は通園区を定めていません。)また、病児保育室について子育てハンドブック「ららら」に記載されていないが、その理由を問われました。この質問に関連してですが、櫻議員からも同様の関連質問で市のホームページへの掲載について転入者目線での作成も工夫願いたいという内容がありました。

「ららら」やホームページへの掲載は、載せない理由があるものでなく、配慮が足りなかったと感じており、来年度からは愛東に八日市と能登川を合わせて3箇所の病児保育室となりますので、開設に合わせて掲載しますとお答えいたしました。愛東病児保育室は12月4日にホームページに掲載いたしました。

次に西澤(由)議員からは、幼児施設の園庭開放と飼育小屋の仕様見直しと兄弟姉妹の時差降園の調整について質問をいただきました。

園庭開放については、これまでの地域との関わりの経過で一部の園では開放しているが、事故等管理責任の問題があるため、一律開放ができないと答弁いたしました。

再質問でも、利用者が管理を徹底する条件で何とか開放してもらえないかと言われましたが、今日までの経過で過去に開放していた園では、用具が散乱したり、水が出しっ放し、ごみが散乱したこともあり開放していないもので、管理者としては危機管理上、安全面等を重視してこれまで同様、一部園を除き、一律開放する考えはないと答弁いたしました。

次に、辻議員から「当市の幼児保育環境について」保育士の確保と処遇改善策など6点の質問をいただきました。

まず、幼児教育と保育対象者の入所希望者と受入保育定数についての質問があり、答弁では、来年度は新たな整備もあり154名の定数増となると答えました。

保育士の確保や処遇改善については、保育士の公立・民営の正規・臨時等の職員数と保育士の募集方法について質問をいただきました。

再質問では、募集方法については市広報やホームページ、ハローワークだけで保育士確保は大丈夫かという内容で、市としては、人材確保は厳しい状況であるが、就職フェアを開催し参加者に登録いただいたり、退職者の再任用や人脈による口コミなど人材確保に取り組んでいると答弁いたしました。

一般質問でのやり取りの概要は以上ですが、今回の質問を受け、運営上改善や改良が必要なところは、可能な限り早期に対応してまいりたいと考えております。

私からの報告は以上とさせていただきます。

教育長

私と各部長からの報告について、ご意見・ご質問等ございませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

質問がないようですので次に進めさせていただきます。

「2 議案」につきましては、先ほど申しましたとおり、後ほど審議させていただきます。

「3 報告事項」に移ります。「福祉教育こども常任委員会報告について」担当課から

説明をお願いします。

各担当課

— 資料により説明 —

教育長

この件についてご意見ご質問はございませんか。

篠原委員

入所申込状況の広域とはどういう意味ですか。

幼児課長

東近江市の子どもが市外の園を利用する場合をいいます。

綾委員

入所申込状況の数は公立のみですか。民間も各地域の中に含まれているのですか。

幼児課長

民間も含めての数です。各地域の中に含まれています。

教育長

29年度の4月は待機児童が44人だったと思いますが、2号・3号の入所定員はどれだけ増えるのですか。

幼児課長

154人増えます。

教育長

他にご意見ご質問はございませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

続きまして「4 その他」に移ります。各課から報告をお願いします。

- 学校教育課・・・学校教育課だより
- 教育研究所・・・教育研究所だより
- 生涯学習課・・・報告事項
- 歴史文化振興課博物館・・・報告事項
- 図書館・・・報告事項

教育長

各課からの報告について、ご意見ご質問はありませんか。

篠原委員

市議会の答弁に戻りますが、西村(純)議員がファミリーサポートセンターについて触れておられますのでその事に関連して質問します。私も3・4年前に登録して協力会員になっていますが、具体的に一度も依頼がありません。活動件数が843件とありますが、地域によって違ったり、特定の人は何回も利用したりしていると思いますが、協力会員に登録したものの仕事をするようになり活動ができなくなっている人もいます。その後の経過について確認はされているのですか。

こども未来部

ファミリーサポートセンターにつきましては、保健センターや各園にチラシを置いたり、

長	<p>子育てハンドブック「ららら」にも掲載するなど利用促進の啓発を行っていますが、利用希望者が十分におられない状況です。協力会員の登録をさせていただいている方については、定期的に確認もさせていただき、最新の情報をお互いが持ち合うという状況でございます。</p> <p>今後、子育て支援センターと保健センターが一つの施設に入りますし、更に利用促進につながるようにしていきたいと考えていますのでよろしく願いいたします。</p>
篠原委員	<p>活動としてすごく良いことですので、私も協力をさせていただきましたが、協力者と依頼者のニーズがしっかりっていないのかなと思うのですが。</p>
こども未来部長	<p>時間外や緊急時にも工夫しながら対応できるように、また、更に機能が十分発揮できるように進めていきたいと考えています。</p>
教育長	<p>最初に、利用される方と協力者がうまくセットされると、協力者にかたよりができますが、同じ組合せでずっとサポートが動くことになります。篠原委員のおっしゃるとおり登録時と状況がかわる場合がありますので、それぞれの方の現在の状況を把握しながら連携を続けていく必要があると思います。</p>
こども未来部長	<p>利用希望者の方は、何人かの協力者を登録されていますので、都合が悪い場合は、次の登録者で対応できるようにしています。</p>
教育長	<p>他に、ご意見ご質問はありませんか。</p>
各委員	<p>— 意見・質問等なし —</p>
教育長	<p>報告事項が終わりましたので、この後休憩といたしますが、再開後、「議案第17号」の審議を行いますので、教育委員の皆様と関係職員の方は引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>なお、賀川委員は、教科書の策定に関わっていただいていることから、教科書の採択の審議に公平を期すため、議案17号の審議には加わっていただかないことといたします。議案の議決が終了するまで、席を外していただきますようお願いいたします。</p> <p>ここで、先に次回の日程の確認を行っておきます。レジメにありますように、第1回の定例会を1月25日（木）16時から、「市役所 東庁舎 A会議室」で開催いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、第2回定例会につきましては、2月22日（木）午前10時から、「市役所 東庁舎 A会議室」で開催いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>その他、連絡事項等を事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>— 当面の日程についての説明 —</p>
教育長	<p>それでは、10分間休憩に入ります。</p>

— 休憩 —

教育長

それでは、会議を再開いたします。

「議案第17号 平成30年度東近江市立中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更の議決を求めることについて」担当から説明をお願いします。

学校教育課参
事

— 議案の説明 —

教育長

この件についてご意見ご質問等ございませんか。

綾委員

1ページの資料を見ていると、「絶版」、「品切」、「供給不能」とこれだけ種類がありますが、当初検定教科書として持ってこられた時の状況はどうだったのですか。

学校教育課参
事

4ページにある本で、1・2・3年生の地図と1年生の「JUNIOR KOLUMBUS 21」が今年新たに採択されたものですが、他の本についても事務局ですべての出版社に供給可能かを確認をいたしました。確認をしました春の時点で、「シーン別英語絵辞典」は700冊あり供給可能と言うことでしたので、変更せずに来年度も使用することになっておりました。今の時点でも650冊は確保できているということですが、絶版になってしまいましたので、転入生等の対応もありますので採択外となりました。

辻委員

650冊というのは、県内で必要な冊数なのですか。

学校教育課参
事

全国です。PHPの出版社の在庫が650冊で、絶版なのでこれから増刷はしないということです。事務局から県教委を通じて文科省に尋ねていただきましたが、絶版のものは採択しないということです。

辻委員

採択は地区ごとなので、全国ではそれだけ必要かもしれませんが、地区ではもっと少なくてもよいかもしれませんし、すべての地区が必要となるかもわからないのですね。

再来年もそのまま使用する予定だったのですね。

学校教育課参
事

再来年のことまでは決まっていますが、採択の状況によっては、変更になったかもわかりませんし、そのまま使用することになったかもわかりません。

教育長

他に、ご意見ご質問はありませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

それでは、「議案17号」につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

各委員

— 異議なし —

教育長

それでは、「議案第17号」については、原案どおり可決いたします。
以上をもちまして、平成29年第12回教育委員会定例会を終了させていただきます。
本日は皆様お疲れ様でございました。

会議終了 午後4時25分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
